

紛争後社会における小型武器回収の意義

— シエラレオネの『武器と開発との交換』を事例として —

徳光祐二郎

広島大学大学院国際協力研究科平和共生講座博士課程後期

大学院生

広島大学大学院国際協力研究科

〒739-8529 東広島市鏡山1-5-1

はじめに

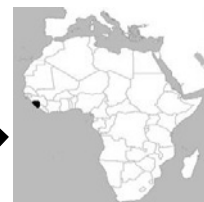
紛争後社会における重要な平和構築活動の一つとして、小型武器回収がある。これは、現地に蔓延した残存武器による暴力や混乱を防ぎ、紛争再発予防に資するプロセスとして期待されている。また、現地の治安安定化に寄与することで、より効果的な復興を支える環境を準備するプロセスともなりうる。一方で、このような小型武器回収の実際の成果や意義について、これまで必ずしも十分に説明がなされていないという問題がある。その一因には、現地調査に基づいた実証分析がほとんどなされていないことが挙げられる。しかし、小型武器回収についての理解を拡げていくために、また平和構築活動として一層効果的なものとするために、裨益者である現地の住民の経験や評価に耳を傾けることの意味は大きいはずである。

本稿は、シエラレオネで実施された「武器と開発との交換」(Arms for Development: AfD) と呼ばれる小型武器回収に注目する。著者は、その平和構築上の意義を明らかにするために、2009年11月から2010年11月にかけて現地調査を行った。この間に、国内7つの県(ボンバリ県、トンコリリ県、コノ県、ケネマ県、カイラフン県、カンビア県、プジュン県)、県内42のチーフダム、そして238名(うち、元戦闘員53名)の現地住民に対して質問紙を用いた聞き取り調査を実施した。本論文がもつ3つの目的のうち、ひとつは聞き取り調査の結果を報告・分析することにある。

また、本論文の次の目的として、シエラレオネのAfDに関するコフィ・アナン(Kofi Annan)前国連事務総長の指摘を検証することがある。アナン前事務総長は、2006年に提出した武装解除、動員解除、社会再統合(Disarmament, Demobilization and Reintegration:DDR)に関する報告書のなかで、AfDについて「暴力の再発を防ぐだけでなく、紛争後国の復興や開発へ貢献するもの」と触れており、特にシエラレオネのAfDについては

「適切に行われた場合には、元戦闘員と、彼(女)らを受け入れるコミュニティとの間の信頼醸成を促進する手段となるはずである」と述べている(UN 2006, para.50)。AfDの意義を探求するうえできわめて興味深い指摘ではあるが、残念ながらその根拠は明らかではない。さらに言えば、その真偽も疑問の余地があり、検証の必要があるものと言わざるをえない。

本論文の3つ目の目的は、平和構築の観点から、聞き取り調査の結果が含意することを検討することである。含意することの一つには、AfDが「信



シエラレオネの地図

頼醸成」を媒介として平和構築に対して貢献しているということがある。

ここで「信頼醸成」とは、元戦闘員を含むコミュニティの構成員間における信頼関係の回復や構築を指している。これは、冷戦期における武器管理の議論のなかで伝統的に用いられてきた「信頼醸成措置」(Confidence Building Measures)の信頼醸成とは必ずしも概念的に一致するわけではないこと、そして小型武器回収のプロセスを通じて見出すことのできるものとして、敢えて「信頼醸成」と表記をしている。

聞き取り調査の結果を概観すれば、回答者の過半数がAfDを「成功」と評価しており、その理由にAfD後の武器や武器犯罪の不在、そして治安の向上などを挙げている。また、AfDを通じてコミュニティ内の協力が推進されたことも、その「成功」理由として回答者から多数の支持を得た回答であった。

しかし、逆の見方をすれば、AfDは現地住民から過半数しか支持を得られなかったとみることもできる。これは、AfDがそのプロセスや結果において何らかの問題をもったことを示唆するものである。実際、回収のインセンティブとして実施されるはずの復興支援が多くの対象地で提供されなかったことや、新たな武器法とライセンス制度の制定が完了しないために武器提出者に武器が返還されないことへの不満が聞き取り調査を通じて多数確認できた。

このように、AfDは、その実施を通じて肯定的な影響も否定的な影響もみられた。ただし、そうしたなかでも、全体的には、おおむね平和構築に貢献したとみられる意義を見出すことができる。アナン前事務総長の指摘についても、聞き取り調査の実施地に限って言えば、結果的にはその指摘がおおむね支持されるものであることがわかった。つまり、元戦闘員に対するコミュニティの構成員の印象は、紛争後から今日にかけて改善され、そしてAfDは元戦闘員に対するコミュニティの構成員の「信頼醸成」の促進に貢献したと言えるのである。そしてその原因として、AfDの文脈での対話、交流、そして協力活動が有効であったことが聞き取り調査から確認できたのである。

以下では、AfDの概念、シエラレオネのAfDの概要をまず確認しながら、評価に関する問題を説明しておく。そのうえで、聞き取り調査の結果を報告し、アナン前事務総長の指摘の検証と平和構築の観点からの意義について分析を行う。これまでの先行研究が十分に現地調査をふまえてこなかったという反省を考慮して、筆者が現地で行った聞き取り調査の結果を十分に活用しながら本稿における議論を進めていきたい。

1. シエラレオネAfDの評価と問題

1-1 AfDとは何か

紛争後社会における小型武器回収の代表的な事業のひとつに、「武器と開発との交換」(Arms for

Development: 以下AfD) という取り組みがある。信託基金を通じてこの取り組みを資金的に支え、実施主体として関与することも多い国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP) によれば、AfDの主要な活動とは、小型武器がもたらす不安定への対処に焦点をおきつつ、基本的には次の4つの柱から構成されるものだという (UNDP 2005, 25)。すなわち、「裨益者への意識啓発とすべての利害関係者への事業情報の伝達¹⁾」、「自発的な武器回収と公開破壊」、「武器回収のインセンティブとしてコミュニティに対して復興支援事業や代替的な生計手段を提供すること」、そして「コミュニティの治安に対処する際に警察など現地当局への能力強化を支援すること」である。

紛争後社会においては、治安の確保や小型武器の利用可能性および需要を低下させることが経済的復興や持続可能な開発の前提とされる場合が少なくない。一方で、不安定状況をさらに悪化させるものとして貧困や不平等などが問題視される場合もある。したがって、治安と開発の諸課題に同時に対処することが平和構築や紛争予防にとって不可欠とされ、AfDは紛争後の文脈において複雑で多面的な性格をもった人間の不安全状況に対する統合的な対応を提供し、武器やそれを暴力的に用いる傾向に対処するメカニズムを提供するものとして期待されている (Ibid)。さまざまな小型武器回収があるなかでも、AfDは国連文書や研究報告などで言及されることが比較的多く、紛争後社会における紛争再発予防や治安の安定化にとって重要な平和構築活動とみなされている²⁾。

本稿で焦点をあてるシエラレオネのAfDについても、前述したようにアナン国連前事務総長がDDRに関する報告書において、あるいはケマル・デルビシュUNDP前総裁が2008年の東京アフリカ会議の閉会スピーチにおいて肯定的な見方で触れており、このことはシエラレオネのAfDが国際社会において一定程度の注目を集めた取り組みであったことを示すものである。

一方で、これが実際どのような平和構築上の成果や意義をもちうるのかについての説得的な議論はほとんどみられない。そもそも小型武器回収は、その成果が「目に見えにくい」(inconspicuous)との指摘がある (Karp 2009, 2-3)。重兵器の軍縮と比べれば、それは外交課題としても予算規模においても比較的小さく扱われがちである。回収の一方で非合法生産や不正移転が続いている場合もある。また、実施機関や研究者のあいだでは評価のための一般的な指標の不在がしばしば問題視されてきた経緯もある。

これまで、たとえば開発機関などが回収数に注目して分析する試みもあったが、紛争地全体にわたっての残存武器の総数、および不正取引も含む小型武器の移転に関する正確な情報を入手するのはほとんど不可能である (Muggah 2005, 246)。また、警察や医療機関を通じて得られる武器犯罪件数の情報は往々にして信頼できるものではないため、回収前後の件数や変化を的

確に把握するのも容易ではない。つまり、これらの数字と照らし合わせる事が現実的に難しいため、実際の回収数や武器犯罪件数を用いた定量的な評価を導出するのは困難をきわめる (Koyama 2005, 38-41)。

加えて、たとえ多数の回収を達成できたとしても、それが治安の安定化と直接的な因果関係にあるとは限らないとする反論も提示されている (SAS 2002, 305)。こうして、小型武器回収の成果については多くの疑問が向けられるとともに、最近になって定性的な分析に一層の注目が寄せられるようになってきている。ただし、定性的な評価に関する議論はまだ数が少ないのが現状である。

1-2 シエラレオネのAfD

シエラレオネのAfDは、2004年にシエラレオネ政府とUNDPによって始められ、「国家の治安・安全保障機関への能力強化、そして自発的な武器放棄のための機会を創出するコミュニティへの復興支援を通じて、信頼、安定、安全を構築すること」を目標とした小型武器回収である (GoSL 2005, 7-8)。その主要な活動には、

- ① 開発支援との交換により、現地の自発的な放棄を通じて不法な武器を回収すること、
- ② 小型武器の不法取引を阻止すること、
- ③ 武器、弾薬、爆発物に関する新たな法律を立案・施行すること、

が挙げられている。既に述べたAfDを構成する4つの柱では含まれていた「意識啓発」や「現地当局への能力強化」などがシエラレオネのAfDでは明示されていないが、しかしこれらは回収や管理をより効果的に行うために実際には実施されている。ここで、AfDの多様な活動や特色を把握するためにも、上記①、②、③の主要な活動についてそれぞれ補足説明を加えておく。

まず①（開発支援との交換により、現地の自発的な放棄を通じて不法な武器を回収すること）に関して、これは内戦後の、特に地方部における小型武器の不法な拡散の結果として生じていた治安問題に対処しようとするものであり、実施にあたっては対象のチーフダム³で事業実施委員会 (Project Management Committee: PMC) を組織することから始まった。事業の対象となった各チーフダムでは、UNDPから委任されたPMCが組織され、年長者のみならず若者や女性を含む7名程度のPMCメンバーがチーフダム内での効果的な武器回収を支援し、回収後に行われる開発支援の計画と実施を主導していく役割を担うことが期待される。こうしたPMCの貢献がより効果的となるように、UNDPやドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit: GTZ) が技術訓練を提供している。シエラレオネのAfDについて、報告書などで言及される「能力強化」には、警察など現地当局へ提供されたものだけでなく、対象チーフダムのPMCへ提供されたこうした技術訓練も含まれる。

現地において武器提出を促すうえでは、提出者の立場に配慮した具体的な取り組みが不可欠である。そこで政府と警察が行ったのは、武器保有者の不法所持に対する法執行を一時的に放棄する特別措置であった。つまり、提出することによって武器の不法所持が明らかとなるため、特別措置によって不法所持の罪が問われないことを警察やPMCを通じてチーフダム全体に事前に通達し、武器保有者が武器を提出しやすい状況を作ったのである。また、首都フリータウンに拠点を置く市民社会組織である「シエラレオネ小型武器行動ネットワーク」 (Sierra Leone Action Network on Small Arms: SLANSA) とPMCが協力して武器保有者を含む現地住民に対して意識啓発を行っている。意識啓発の目的には、武器保有者を含む現地住民の武器に対する態度の変化、そしてその変化を促す規範の形成がある。このため、現地住民が集まり、SLANSAやPMCと共に武器がもたらす危険や武器のない社会の利点について話し合う機会となったのが意識啓発である。このとき、各コミュニティ⁴を回ったSLANSAやPMCは、ただ集会を通じて一方的な指導を行うだけでなく、たとえば“Kolhat dae bring gentri” (公用語の一つであるクリオ語で、意味は「平和が富をもたらす」というメッセージを印字したポスターやTシャツを用い、加えて現地の若者と協力しつつ音楽やダンスやフットボールのイベントを開催するなどしてコミュニティの成員の動員を促し、より効果的な意識啓発を図った。

このようにして回収された武器のなかで、安全性に問題がみられず、なおかつ将来的に認可の可能性のある単発式猟銃のみが各地の主要な警察署に隣接するコンテナにおいて保管され、これは将来的に新たな武器法が施行され、所有者がライセンスを取得した後に返還されることとなった。一方、それ以外の小型武器、つまり安全性に問題が認められる武器や爆発物、および認可の可能性のない戦闘用武器などは、回収後に破壊処理されることとなった。そして、回収の完了がPMCによって宣言された時点で、その対象チーフダムではシエラレオネ警察 (Sierra Leone Police: SLP) が無作為に家宅捜査を行い、これによって武器の隠匿が確認されなければ「武器ゼロ」 (weapons-free) の認定が行われた。「武器ゼロ」の認定は、対象チーフダムがAfDの復興支援を受けるための必要条件であり、この認定を受けてはじめて復興支援のための交付金4000万レオン (2004年時点で2万米ドル程度) を手にすることができる (GoSL 2005, 7)。交付金を受けたチーフダムは、PMCを中心として希望する復興支援を民主的に決定し、コミュニティの協力を得ながらこれを実施していくことが期待された (Ibid)。

この他にも、前述の主要な活動における② (小型武器の不法取引を阻止すること) では、国境管理の問題への対処が含まれた。他のアフリカ諸国と同様、シエラレオネの国境も管理が十分でなく、緩い国境管理が小型武器や麻薬や鉱物資源などの不正な流出入を抑え

られないでいることが問題視されていた。そこで、国境管理施設の設置がAfDの一環で準備されることとなり、コイナドゥグ県のコインドゥクラ、そしてプジュン県のジェンデマという2つのチーフダムにおいて国境管理施設の設置が進められることとなった。この2つのチーフダムに設置されることになったのは2つの理由があり、一つはギニアとリベリアとの国境地帯に位置すること、そして他の一つは車両の通行が可能な比較的大きな道路を有しているからだといわれる(UNDP 2010, 14)。のちにこれらの国境管理施設に勤務することになる職員への能力強化などもAfDの支援対象に含まれた。

また、シエラレオネでは、1955年に制定された武器・弾薬法(Arms and Ammunition Act)があり、これによって小型武器の生産、所有、取引、移転などに関する管理のあり方が規定されていた。しかし、これは植民地時代に制定されたものであるために今日の治安状況に適したものではないこと、罰則規定なども今日の状況に適していないことなどから、大幅な修正の必要が認められていた(GoSL 2005, 4)。ここでもAfDの支援が求められることとなり、警察や国軍などの関係者との議論の場を設け、そして新たな武器法やライセンス制度のあり方について内務省と草案を作成するなどの支援が、上記の③(武器、弾薬、爆発物に関する新たな法律を立案・施行すること)の具体的な取り組みとして含められた。

このようにしてシエラレオネのAfDとは、①を通じて国内、特に地方部において蔓延する不法な武器を回収し、同時並行的にシエラレオネ政府や首都フリータウンのUNDP事務所が主体的な役割をもって②を通じて国境管理で新たな不法流入を防ぎ、そして③を通じて不法所持の罰則規定や狩猟目的の武器登録規定の明確化などを含む法整備によって国内の武器を管理下におこうとする、いわば包括的な小型武器管理プロセスだと見なすことができる。さらには、2004年に行われた試験的事業の評価を受けて、たとえば猟師など、武器を生計手段とする武器保有者からの武器回収を促進するためにその代替物を提供する支援や、AfDを通じて組織されたPMCをそれ以後も継続的にコミュニティ開発を主導する団体へと発展させていく支援なども行われたことを考慮すれば、シエラレオネのAfDは実に多様な活動を含む平和構築プロセスであったとみることができるのである。

1-3 AfDに関して指摘される評価と問題

このような多様な活動を含むシエラレオネのAfDだが、その成果については少なくとも2つの疑問が残る。疑問の1つは、平和構築の観点から、これが全体的にどのような成果や意義を持ちうるのかというものである。このような疑問が生じる背景には、実施機関による裨益者の声も含めた包括的な現地調査や評価活動がなされなかったことが挙げられよう。たしかに、UNDP

シエラレオネ事務所はその終了時に報告書を作成している。そこでは、最終的に、戦闘用武器を含む6165丁の小型武器と645発の弾薬が回収されたこと、92のチーフダムで実施されたこと、51のチーフダムに「武器ゼロ」が認定され、そのうち16の復興支援事業が完了し、別の11の事業が現在進行中であることなどが明らかにされている(UNDP 2010, 7-13)。しかし、この報告は必ずしも事業全体の最終結果を包括的に述べたものではなく、報告内容が矛盾する部分もあった⁵。また、AfDを通じた小型武器の効果的な管理が「平和構築や持続可能な開発の必須条件」と述べながらも、上記の定量的な成果報告を除けば、平和構築の観点からその成果や意義を説明しようとする記述はほとんどみられなかった。一方で、報告書ではUNDPが直面した技術的な困難や課題に関する言及が比較的多く、たしかにこれらは他地域での将来的なAfDの計画・実施時に資する教訓ともなりうるが、しかしシエラレオネの事例それ自体の評価を十分に説明するものにはあたらない。つまり、シエラレオネの事例は、その成否や肯定的・否定的の影響に関して十分な報告が明らかにされていないために、全体的にどのような成果や意義を持ちうるのかについて疑問が残るものとなっている。

疑問の他の一つは、特にその「心理的影響」に関する因果関係とは何かというものである。これまで、AfDが持ちうる成果について、「心理的影響」に関わる指摘がいくつかみられた⁶。これはシエラレオネの場合も例外ではなく、冒頭のアナン前事務総長の指摘はその一例でもある。他にも、事業文書などでは、武器回収から期待される成果として「武器に対する人々の見方を変化させ、社会経済的な開発へと向かう姿勢にも寄与するもの」(GoSL 2006)、「武器の所有が威信となって保有者の社会的な評価を高めるような考え方から、武器ゼロの認定を持つことが誇りとなるような考え方へと移行すること」(Kaldor 2006, 23)、そして「武器の所有を社会的な禁忌と見なすこと」(Nichols 2006, 13)などの指摘があった。これより、武器回収が武器に対する現地の人々の考え方や態度に影響を持ちうるのがAfDの肯定的な成果として期待されていたことが窺える。

これらの先行研究を参考にすれば、シエラレオネAfDを通じた「心理的影響」とは、少なくとも2つに分けて捉えられるものなのだろう。一つは、アナン前事務総長の指摘をもとにしたもので、他者に対する認識変化としての「心理的影響」である。そして他の一つは、期待された成果としての指摘などをもとにしたもので、武器やその所有に対する見方を肯定から否定へと変える「心理的影響」である。両者はAfDの文脈での小型武器回収やそれを効果的に行うためのさまざまな活動が裨益者に対して直接的にもたらしうる「心理的影響」として共通するが、裨益者が受ける変化や反応の対象が他者か武器それ自体かで異なっている。ここで注目したいのは、これらの「心理的影響」に関する指摘がAfDの成果や意義に関わるものではあるものの、

必ずしもその根拠が明確ではないために実際にそのように捉えられるかどうかについては検証が必要だということである。

したがって以下では、著者が現地で行った聞き取り調査の結果をもとに、まずはAfDの評価を試みる。このとき、その成否や回収の肯定的・否定的影響などに関する裨益者の回答およびそれに付随するコメントを用いながら、シエラレオネAfDの成果や意義について検討する。また、上記の先行研究で指摘されたような「心理的影響」や「信頼醸成」の促進に関しても、回答結果を用いながらAfDとの因果関係を考察する。

2. 現地調査の実施と結果

2-1 現地調査の実施概要

聞き取り調査の実施にあたっては、現地の治安の程度、武器や武器犯罪の有無、AfDの評価や回収の影響などを問う質問紙を事前に準備した。質問紙における質問や回答用選択肢は、実施主体であるUNDPや政府の公式文書などで指摘されていることを参考にしながら作成したものである。これは、的外れな選択肢によって理解や議論が混乱してしまうことを回避し、事業文書や先行研究内でみられた本稿の問題意識に関連深い指摘の検証を意図していることによる。

対象としたのは、基本的に対象チーフダムのPMCメンバーと元戦闘員である。というのも、PMCメンバーは現地の住民であると同時に、前述したように現地を代表したAfDの主導集団でもあったため、AfDについてはもちろん、現地の武器や武器犯罪についても比較的情報を持っていると期待することができ、またコミュニケーションという点でも一般の住民よりは円滑に進められると考えられたからである。また、元戦闘員を

含めたのは、国連のアナン前事務総長による前述の指摘を参考とし、その検証と考察を本稿の目的の一つとしているからに他ならない。元戦闘員の判別は、DDRに参加したかどうかを口頭で問うたうえで、DDR参加者のIDカードを見せてもらうことで確認するようにした。ただし、元戦闘員のなかには、AfDについての知識が十分でないと思われる者もあり、その場合はAfDの評価に関する聞き取り調査の対象から除外している。

調査は2009年11月から2010年11月にかけて行い、この間に7つの県（ボンバリ県、トンコリリ県、コノ県、ケネマ県、カイラフン県、カンビア県、プジュン県）、42のチーフダムにおいて、238名（うち、元戦闘員53名）に対して実施した。このうち武器犯罪の有無や治安の程度に関しては234名の回答が得られた。また、AfDの評価については、これについて知見のある216名の回答を土台としている。聞き取りの際には事前に準備した質問紙をもとに情報収集したが、質問事項をできるだけ正確に理解してもらうため、また相手の読み書き能力が問題となる場合もありうることから、面接形式を採用した。より具体的に言えば質問者が質問を読み、それに応じて通訳者が通訳したうえで、回答者が口頭で回答し、その回答を質問者が記録することで進めた。

2-2 現地調査の結果：コミュニティの治安および武器犯罪に関して

聞き取り調査でまず明らかになったのは、今日のシエラレオネの治安は相当程度に安定しているということである。今日の治安をどう評価するかについて、「かなり安全」(Quite Safe)、「安全」(Safe)、「脆弱」(Fragile)、「安全でない」(Unsafe)という4つの選択肢で回答を求めたところ、234名の回答者のうち、102名が「かなり安全」を、129名が「安全」を選択している

表1 今日のコミュニティの治安状況に対する評価

全 体 (234)	ボンバリ県 (34)	トンコリリ県 (28)	コノ県 (69)
かなり安全…43% (102)	かなり安全…24% (8)	かなり安全…50% (14)	かなり安全…35% (24)
安 全……………55% (129)	安 全……………76% (26)	安 全……………50% (14)	安 全……………62% (43)
脆 弱…………… 1% (2)	脆 弱…………… 0% (0)	脆 弱…………… 0% (0)	脆 弱…………… 1% (1)
安全でない… 0% (1)	安全でない… 0% (0)	安全でない… 0% (0)	安全でない… 1% (1)
ケネマ県 (42)	カンビア県 (20)	カイラフン県 (33)	プジュン県 (8)
かなり安全…64% (27)	かなり安全…60% (12)	かなり安全…39% (13)	かなり安全…50% (4)
安 全……………36% (15)	安 全……………40% (8)	安 全……………58% (19)	安 全……………50% (4)
脆 弱…………… 0% (0)	脆 弱…………… 0% (0)	脆 弱…………… 3% (1)	脆 弱…………… 0% (0)
安全でない… 0% (0)	安全でない… 0% (0)	安全でない… 0% (0)	安全でない… 0% (0)

・無効回答があったため、サンプル数が全体数と一致しない場合がある。また、四捨五入により、割合の合計が100%とならないことがある。()内の数字はサンプルの実数。 【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

(表1)．逆に「脆弱」という回答は2名、「安全でない」という回答はわずか1名にすぎなかった．つまり結果は、治安に対する住民の高い評価を示すものとなった．

その一因には、武器犯罪がほとんど発生していないと住民に認識されていることが挙げられよう．実際、コミュニティ内で1年以内に武器犯罪があったかどうかについて問うと、234名の回答者のうち、228名が「なかった」と回答している．逆に、「あった」という回答が複数集まったのは、ボンバリ県のマカリ・バンティというチーフダムのみであった(表2)．

このように武器犯罪がほとんど発生していないと現地で認識されているのは、いまや武器がコミュニティにおいてほとんど存在しておらず、遭遇する機会もほとんどないからだと考えられる．そこでコミュニティ内で武器がなおも使用されていると思うかについて問うと、234名の回答者のうち、回答者の大半である227名が「いいえ」(使用されているとは思わない)と回答している(表3)．

無論、こうした評価や認識は筆者が現地で聞き取り調査を行った2010年時点のものにすぎず、2002年の紛争直後からこのような状況があったわけではない．SLPの副監察官(Assistant Inspector General)と面談した際にもこの点については確認でき、全国的に安定した今日の治安は最近になって達成できたことだと説明された⁷．加えて、AfDの評価のための聞き取り調査を地方

で行っている際には、AfDの実施以前はコミュニティ内ではしばしば武器が用いられていたことを証言する者が少なくなかった．この点はきわめて重要であり、AfDの実施以前には、日常的に銃声が聞かれ、また銃痕のある食用動物が市場で売られているのをしばしば見かけたというのである．つまり、紛争終結以降、今日にかけて武器や治安に関わる状況は改善されたのであり、そしてこれらの証言はその契機の一つとしてAfDが重要な位置を占めたことを示唆するものだといってよからう．

2-3 現地調査の結果：AfDに対する評価について

次に、そのAfDに対する現地の裨益者の評価をみておきたい．回答者全体で見ると、その半数以上が「成功」と評価している(表4)．ここで県別に表示しているのは、地域によってAfDの達成状況が異なるため、基本的にはこのような違いが評価へもそのまま反映されていることが見出せるからである．

県別にみると、トンコリリ県やカンビア県での評価は比較的高く、それぞれ7割以上、6割以上の回答者がAfDは成功したと評価している．AfDでは、前述したように武器回収のインセンティブとして復興支援が提供されることになっており、回収後に「武器ゼロ」が認定された対象コミュニティは、自らの希望する復興支援が受けられることになっていた．全体のなかでもトンコリリ県やカンビア県は復興支援の提供を受けた

表2 コミュニティにおける武器犯罪の有無(1年以内)

全体 (234)	ボンバリ県 (34)	トンコリリ県 (28)	コノ県 (69)
あった…… 3% (6)	あった……12% (4)	あった…… 0% (0)	あった…… 0% (0)
なかった…97% (228)	なかった…88% (30)	なかった…100% (28)	なかった…100% (69)
ケネマ県 (42)	カンビア県 (20)	カイラフン県 (33)	プジュン県 (8)
あった…… 2% (1)	あった…… 0% (0)	あった…… 0% (0)	あった……13% (1)
なかった…98% (41)	なかった…100% (20)	なかった…100% (33)	なかった…88% (7)

・コミュニティの住民の経験と記憶をもとにした評価である．

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

表3 コミュニティにおける武器の使用

全体 (234)	ボンバリ県 (34)	トンコリリ県 (28)	コノ県 (69)
はい… 3% (7)	はい…12% (4)	はい… 0% (0)	はい… 3% (2)
いいえ…97% (227)	いいえ…88% (30)	いいえ…100% (28)	いいえ…97% (67)
ケネマ県 (42)	カンビア県 (20)	カイラフン県 (33)	プジュン県 (8)
はい… 0% (0)	はい… 0% (0)	はい… 0% (0)	はい…13% (1)
いいえ…100% (42)	いいえ…100% (20)	いいえ…100% (33)	いいえ…88% (7)

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

コミュニティが比較的多かったため、その成果が成否の評価にも反映されたものと理解してよからう。

一方で、復興支援の提供をほとんど受けていないコノ県、ケネマ県、カイラフン県、プジュン県でも「成功」と評価する回答者はみられ、特にコノ県では8割近い回答者がそのように回答している。この理由の一つは、回収の成果に求められよう。AfDを「成功」とみなした回答者のうち、大半がその理由として、「コミュニティ内のすべての武器を回収したから」という選択

肢を理由の一つとして選んでいる（表5）。また、「コミュニティの治安の向上に寄与したから」、「コミュニティの成員の能力強化に貢献したから」、「武器に対するコミュニティの成員の考え方・態度（mindset）を変えたから」、「コミュニティの成員間の協力により推進したから」なども、AfDの「成功」理由として大半の回答者から支持されていることを確認することができる。

一方で、前掲の表4によれば、回答者全体の約3割はAfDが「不成功」だったとみていることにも注目して

表4 AfDに対する現地裨益者の成否の評価

全体 (216)	ボンバリ県 (31)	トンコリリ県 (26)	コノ県 (65)
成功……54% (117)	成功……32% (10)	成功……73% (19)	成功……77% (50)
不成功……30% (65)	不成功……65% (20)	不成功……19% (5)	不成功……8% (5)
どちらとも言えない ……16% (34)	どちらとも言えない ……3% (1)	どちらとも言えない ……8% (2)	どちらとも言えない ……15% (10)
ケネマ県 (42)	カンビア県 (20)	カイラフン県 (25)	プジュン県 (7)
成功……31% (13)	成功……65% (13)	成功……44% (11)	成功……14% (1)
不成功……48% (20)	不成功……20% (4)	不成功……36% (9)	不成功……29% (2)
どちらとも言えない ……21% (9)	どちらとも言えない ……15% (3)	どちらとも言えない ……20% (5)	どちらとも言えない ……57% (4)

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

表5 AfDを「成功」と評価する理由（複数回答可）

	全体 (117)	ボン バリ 県 (10)	トン コ リ リ 県 (19)	コ ノ 県 (50)	ケ ネ マ 県 (13)	カン ビ ア 県 (13)	カイ ラ フ ン 県 (11)	プ ジ ュ ン 県 (1)
コミュニティ内のすべての武器を回収したから	113	10	18	47	13	13	11	1
コミュニティの治安の向上に寄与したから	113	10	17	48	13	13	11	1
コミュニティの成員の能力強化に貢献したから	90	9	16	46	4	10	4	1
武器に対するコミュニティの成員の考え方・態度（mindset）を変えたから	105	10	16	49	11	11	7	1
コミュニティに復興支援を提供したから	42	9	13	8	0	12	0	0
武器法・ライセンス制度の改正を促進したから	26	2	5	14	0	5	0	0
コミュニティの成員間の協力により推進したから	107	10	17	49	11	11	8	1
コミュニティの成員にとって共通目標となったから	88	10	17	42	4	7	7	1
その他	9	0	1	1	1	4	2	0

・表4で「成功」と回答した者を対象。つまり、ボンバリ県を例にすると、31名の回答者のうち、「成功」と回答した10名にその理由を質問した結果をここでは表示している。

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

おきたい。既に触れたUNDPシエラレオネ事務所の報告書が明らかにしたように、AfDは92のチーフダムで実施され、51のチーフダムに「武器ゼロ」が認定されたものの、実際に復興支援事業の提供が完了しているのは16のチーフダムにすぎない。残りの多くのチーフダムにとっては、提供されるはずの復興支援事業が届けられていないため、当然ながら不満が生じる。また、AfDの3つの主要な活動の一つとして支援が行われていた新たな武器法・ライセンス制度についても、AfDの終了時点では制定が完了していないために、武器提出者を中心に、提出した武器が返還されないことへの不満が出ているのが現状である。回答者の結果からは、AfDが達成できなかったこれらの結果が「不成功」の主要な要因として挙げられていることが確認できるのである（表6）。

前述したように、AfDは非常に広範な活動を含むプロセスである。それゆえに、武器の回収のように対象地全体的に達成がみられる活動もあれば、復興支援の提供などのように対象地によっては達成に至らない活動もあった。その結果は、回答者の評価からも見出すことができ、全体的にみて回収の成果に対する裨益者の満足感は見出せるものの、復興支援の提供を受けていない対象コミュニティではそれに対する不満が明確にあらわれている。表4においてみられる「どちらともいえない」という回答も、その大半はこうした実態

に由来するものと捉えられ、実際に「武器回収は成功だが復興支援は不成功」（collection is successful, but development package is unsuccessful）あるいは「部分的に成功と不成功が併存」（partially successful, partially unsuccessful）などの評価も少なくなかった。

次に、AfDがその焦点を置いた「回収」部分に特に注目してみると、大半の回答者がその肯定的影響を認めていることがわかる（表7）。

回答結果からは、コミュニティから「武器がなくなったこと」や「治安の向上」に加えて、回収のプロセスを通じた「武器に対する考え方・態度（mindset）の変化」、 「コミュニティの成員の協力」が肯定的影響として認識されたことが確認できる。地域差はあるものの、各地ではいずれの回答も高い数字でのまとまりがみられることから、これらの肯定的影響は、それぞれ排他的な関係というよりも、相関的な関係にあるものなのかもしれない。というのも、たとえば、「武器がなくなったこと」は、「治安の向上」の原因の重要な一端を担ったと考えられるし、また「武器がなくなったこと」という結果は「武器に対する考え方・態度（mindset）の変化」や「コミュニティの成員の協力」を不可欠の原因として考えることができるからである。先行研究では、武器回収やそれを支える意識啓発を通じては対象となる人々の武器やその所有に対する見方

表6 AfDを「不成功」と評価する理由（複数回答可）

	全体 (65)	ボンバリ県 (20)	トンコリリ県 (5)	コノ県 (5)	ケネマ県 (20)	カンビア県 (4)	カイラフン県 (9)	ブジュン県 (2)
コミュニティ内のすべての武器を回収したわけではないから	4	2	1	1	0	0	0	0
コミュニティの治安の向上に寄与したわけではないから	1	1	0	0	0	0	0	0
コミュニティの成員の能力強化に貢献したわけではないから	37	11	2	3	16	0	5	0
武器に対するコミュニティの成員の態度・考え方（mindset）を変えたわけではないから	3	2	0	1	0	0	0	0
コミュニティに復興支援を提供したわけではないから	60	19	4	5	20	1	9	2
武器法・ライセンス制度の改正を促進したわけではないから	40	13	3	4	9	0	9	2
コミュニティの成員間の協力が推進されたわけではないから	12	7	0	1	4	0	0	0
コミュニティの成員にとって共通目標となったわけではないから	20	10	3	1	5	0	1	0
その他	6	1	0	0	2	3	0	0

・表4で「不成功」と回答した者を対象。つまり、ボンバリ県を例にすると、31名の回答者のうち、「不成功」と回答した20名にその理由を質問した結果をここでは表示している。

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

を肯定から否定へと変える心理的影響について指摘するものがあつたが、回答結果において「武器に対する考え方・態度 (mindset) の変化」が大半の回答者により支持されていることを踏まえれば、その「心理的影響」の存在も認めることができよう。

一方で、その否定的影響にも目を向けておきたい (表8)。シエラレオネでは、武器は戦前から生計手段として用いられてきた。狩猟者は武器が狩猟に不可欠な道具であるため、武器の放棄によって生活を営むのに深刻な打撃を受けているのは想像に難くない。もちろん、代替的な生計手段としてAfDでは罾の活用が提案され、それを作製するための材料 (ワイヤーなど) が提供されることにもなっていたが、実際にこの支援を受け取ることができたコミュニティは全体においてごく一部にすぎないことが現地調査で分かった。また、罾を仕掛けても、武器を用いた狩猟と比べた場合、捕獲に至るまでに要する時間がより長くなる傾向にあり、

数カ月もかかる場合などもあるために効率的に成果が得られないという不満の声が多かった。

農民も同様である。というのも、農場を荒らす野生動物から農作物を守るためにこれまで武器を用いてきたからである。武器回収以後、すべての武器を提出した対象コミュニティにおいては、いまや細木を立て並べた柵などで対策がとられるようになってきているものの、柵の高さや強度が不十分であるために農作物への被害を避けられない問題に直面しているという。

加えて、伝統的な儀式への影響もある。コミュニティにとって重要人物が死去した場合などの大きな出来事が起きた場合に行われる儀式において、かつてはその最中に発砲する慣習をもつコミュニティもあつたが、こうした慣習のあり方は変更を余儀なくされた。こうして、以前に武器を生活上不可欠な道具として用いてきた者にとっては、武器がないことによる不便と不満を反映した裨益者の声を回答結果からは確認すること

表7 回収の肯定的影響 (複数回答可)

	全体 (193)	ボンバリ県 (19)	トンコリ県 (25)	コノ県 (57)	ケネマ県 (40)	カンビア県 (20)	カイラフン県 (25)	プジュン県 (7)
武器がなくなったこと	187	16	24	56	40	20	24	7
治安の向上	190	19	25	55	40	20	24	7
武器に対する考え方・態度 (mindset) の変化	181	16	22	55	38	19	24	7
コミュニティの成員の協力	176	13	21	55	38	19	23	7
その他	43	4	0	1	2	18	12	6

- ・回収の肯定的影響について、その存在を認めた者に具体的な影響内容を質問している。つまり、ボンバリ県を例にすると、「AfDに対する現地裨益者の成否の評価」(表4)の回答者31名のうち、回収に肯定的影響があると答えた19名に対してその影響内容を質問した結果をここでは表示している。
- ・複数回答を認めているため、割合の表示は割愛している。 【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

表8 回収の否定的影響 (複数回答可)

	全体 (144)	ボンバリ県 (18)	トンコリ県 (17)	コノ県 (26)	ケネマ県 (40)	カンビア県 (15)	カイラフン県 (21)	プジュン県 (7)
生計手段としての武器の損失	122	17	17	13	39	12	17	7
自衛手段としての武器の損失	41	12	11	7	4	3	4	0
文化的シンボルとしての武器の損失	67	12	14	12	20	5	3	1
その他	28	0	0	15	4	2	6	1

- ・回収の否定的影響について、その存在を認めた者に具体的な影響内容を質問している。つまり、ボンバリ県を例にすると、「AfDに対する現地裨益者の成否の評価」(表4)の回答者31名のうち、回収に肯定的影響があると答えた18名に対してその影響内容を質問した結果をここでは表示している。
- ・複数回答を認めているため、割合の表示は割愛している。 【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

ができる。

このように、聞き取り調査の回答結果をもとに治安の現状や武器および武器犯罪の有無、AfDの評価や回収の肯定的・否定的影響について確認できた。AfDを通じては、意識啓発によるコミュニティの成員の考え方や態度の変化、そしてコミュニティ内の協力が相当程度にみられたのであり、時系列的に考えればこれらの成果が武器の回収を促進した一因だとみることができよう。また、表5でAfDを「成功」と評価した回答者の大半がその理由に「コミュニティの治安の向上」を挙げているように（あるいは、表3で「不成功」と評価した回答者の大半がその理由に「コミュニティの治安が向上したわけではない」ことを支持していないように）、コミュニティの治安の向上は、これらの成果の延長上に位置づけられるものだと考えられる。

聞き取り調査では、援助団体のなかにはAfDが実施されていないチーフダムでの活動を避けがちな団体もあるという回答があった。これに関しては、AfDの試験事業に関するブラッドフォード大学の調査においても、「国連世界食糧計画（World Food Programme）が、地方事務所のひとつをマケニ（Makeni）ではなくマグブラカ（Magburaka）に置くことを決定したのは、マグブラカが『武器ゼロ』の認定を受けていたから」との報告もある（Lockhead and Greene 2004, 13）。

こうした現象が現地での程度みられたのかは明らかではないが、たしかに武器や武器犯罪が氾濫する場合には、現地のスタッフが不安を感じ、活動も阻害される可能性はある。この意味で、AfDを通じてコミュニティに残存していた武器がなくなったことや治安の向上が達成されたことは、平和構築に有利な環境をもたらしたのであり、したがってその意義として捉えることのできる成果だと言える。

また、一つの事業を通じてコミュニティ内に相当程度の協力がみられたことは、当該地域における平和構築への関心や支持の高さを反映したものであり、こうした経験は他の平和構築活動にとっても有利に働く可能性のある成果であろう。一方で、AfDが予定しながらも達成できなかった復興支援の提供や武器法の制定などの課題は残ったままである。また、回収の否定的影響への対処もコミュニティの成員の生活にとっては重要な課題に他ならない。このまま対処が行われなければ、生活のための不法な取引や使用が横行して治安を悪化させる要因となりかねない。AfDの成果や意義を損なわないためにも、効果的な対処が必要であることは言うまでもない。

3. 現地調査の結果：元戦闘員に対するコミュニティ成員の印象改善とAfDの貢献

前述したように、AfDについては、「これが適切に行われた場合には元戦闘員と、彼（女）らを受け入れるコミュニティとの間の信頼醸成を促進する手段となる

はずだ」というアナン前事務総長の指摘があった。ただし、この場合、信頼が何を指しているのかは漠然としている。通常、信頼を議論するには、その主体と対象を具体的に明らかにすることで信頼の意味内容が特定されるものだが、これについて明らかではない。

したがって、ここでは元戦闘員に対するコミュニティの成員の一般的な印象や認識として聞き取り調査を行うことにした。その一般的な印象や認識を把握するためには、「友人」（Friends）ないしは「手助けしてくれる人」（Helpful persons）、「脅威」（Threats）ないしは「敵」（Enemies）、そして「その他」という3つの選択肢を用いることとした。その際、元戦闘員がコミュニティに帰還してきた当初と今日のものとを確認し、そのうえでこの間の印象・認識変化の有無、そして変化を認めた場合にはAfDがそれに貢献したかどうかについて問うている。

これらの質問を地理的なバランスを考慮して北部のカンビア県、東部のコノ県、南部のケネマ県とプジュン県、南東部のカイラフン県のコミュニティを対象に行っている。既に触れたAfDの評価では、回答結果は全体のみならず地域別にも分類してまとめたが、以下では地域別には細分化せず全体のみをまとめて表示しておく。これは、議論の焦点としているのが地域的な特色を明らかにすることではなく、全体的な認識の変化や傾向、そしてそれに対するAfDの貢献を探り、その因果関係を検証し、考察することにあるからである。そしてこの場合、あまりに細分化して細かな地域的特色を詳述するよりも、全体をまとめて議論したほうがむしろ混乱は少ないと考えられるからでもある。付言しておく、全体のサンプル数はAfDの評価のものに比べて小さい。これは、地理的バランスをとるためにボンバリ県とトンコリリ県が検証対象に含まれていないことなどが理由である。

このようにして、まずはコミュニティの代表としてPMCのメンバーに対し、元戦闘員がコミュニティに帰還してきた当初、PMCのメンバーが元戦闘員に対してどのような印象を持っていたかについて問うた。全体的には、73名のPMCメンバーのうち、当初は43名が元戦闘員を「脅威」あるいは「敵」とみなし、24名が「友人」あるいは「手助けしてくれる人」と受け止め、その他は6名だった（表9）。

つまり、回答結果によれば、当初は過半数が元戦闘員に対して否定的な印象を持っていたことが確認できる。たしかに、元戦闘員が戦時下で行ったと伝えられる戦闘、残虐、略奪行為を思えば、彼（女）らをコミュニティにおいて受け入れ、共生することになったPMCメンバーらのこうした否定的な印象や不安は決して不自然ではなからう。一方で、なかには早い段階で既に元戦闘員らを「友人」あるいは「手助けしてくれる人」と見なす者も24名いたことが分かる。元戦闘員のなかには、反政府組織に属した者もいれば、政府側の市民防衛軍に属した者もいた。市民防衛軍は、政府の

表9 コミュニティの元戦闘員に対する印象（元戦闘員の帰還時当初頃）

	全体 (73)	コノ県 (26)	ケネマ県 (23)	カンビア県 (5)	カイラフン県 (14)	プジュン県 (5)
友人・手助けしてくれる人	33% (24)	42% (11)	39% (9)	60% (3)	0% (0)	20% (1)
脅威・敵	59% (43)	38% (10)	50% (13)	40% (2)	100% (14)	80% (4)
その他	8% (6)	19% (5)	4% (1)	0% (0)	0% (0)	0% (0)

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

呼びかけに応じて各コミュニティから選抜され、基本的にはコミュニティを守るために組織された集団であったため、彼らを「保護者」(saver)として肯定的に捉えるPMCメンバーの存在があった。また、反政府組織に属した者であっても、拉致によって強制的に従軍させられた者もいるため、コミュニティのなかには彼(女)らに対する同情や、むしろ「被害者」とする理解などがみられた場合もあり、特に彼(女)らと近い関係にある者のなかには当初から彼(女)らを好意的に捉えるPMCメンバーもいた。つまり、早い段階で既に元戦闘員らを肯定的印象でとらえたこれらの回答には、こうした事情が反映されているためと考えられる。付言すれば、PMCメンバーの回答を聞く限り、反政府組織の元戦闘員がすべて否定的に受け止められていたわけではないように、市民防衛軍の元戦闘員がすべて肯定的に受け止められていたわけではないことには注意が必要であろう。しばしば指摘されるように、市民防衛軍のなかにもコミュニティの成員に対する暴力や略奪行為などを行う者がいたため、彼らに対するコミュニティの成員の印象や評価は必ずしも肯定的あるいは

好意的なものばかりではない。本稿では、市民防衛軍の元戦闘員に対するこうした否定的な印象や評価が少なくなかったことから、彼らも「元戦闘員」に含めている。

次に、今日において、PMCメンバーが元戦闘員に対してどのような印象をもっているかについて問うた。全体的には、73名のPMCメンバーのうち、ほんの1名が元戦闘員をなおも「脅威」あるいは「敵」とみなしただけで、69名が「友人」あるいは「手助けしてくれる人」と受け止め、その他は3名だった(表10)。

回答結果によれば、いまや大半が元戦闘員を肯定的あるいは好意的にみなしていることが見出せる。加えて、帰還時から今日にかけて元戦闘員に対する印象の変化があったかどうかをPMCメンバーに問うている(表11)。

これは、なかには帰還時も今日も元戦闘員を「友人」あるいは「手助けしてくれる人」と回答をした者がいたからであり、しかし同じ選択肢の回答ではあっても、実際には元戦闘員に対する肯定的あるいは好意的な印象の程度が高まっている可能性が推測されたからであ

表10 コミュニティの元戦闘員に対する印象（今日）

	全体 (73)	コノ県 (26)	ケネマ県 (23)	カンビア県 (5)	カイラフン県 (14)	プジュン県 (5)
友人・手助けしてくれる人	95% (69)	92% (24)	96% (22)	80% (4)	100% (14)	100% (5)
脅威・敵	1% (1)	4% (1)	0% (0)	0% (0)	0% (0)	0% (0)
その他	4% (3)	4% (1)	4% (1)	20% (1)	0% (0)	0% (0)

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

表11 コミュニティの成員の元戦闘員に対する印象の変化

	全体 (73)	コノ県 (26)	ケネマ県 (23)	カンビア県 (5)	カイラフン県 (14)	プジュン県 (5)
はい	95% (69)	92% (24)	91% (21)	100% (5)	100% (14)	100% (5)
いいえ	5% (4)	8% (2)	9% (2)	0% (0)	0% (0)	0% (0)

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

る。結果的に、73名のPMCメンバーのうち69名が元戦闘員に対する印象が変わったと答えているように、肯定的あるいは好意的な印象の程度は変化していることが分かった。言うまでもなく、ここでの「変化」とはより好意的な印象への変化を意味しており、回答者らが“better”“more friendly”“more cordially”等の表現で説明するものである。

これらのことを確認したうえで、このような「変化」にAfDが寄与したと思うかどうかについて問うと、全体的には73名のPMCメンバーのうち、57名が寄与したと答え、6名が寄与しなかったと回答している（表12）。

このように、回答結果によれば、大半のPMCメンバーが元戦闘員に対する印象・認識変化の一因にAfDを位置づけていることが確認できる。つまり、紛争後に、元戦闘員がコミュニティに帰還してから今日にかけて、元戦闘員に対するコミュニティの成員の印象や認識はおおむね良好なものへと変化し、回答結果によれば、その変化にはAfDの貢献があったことを捉えることができるのである。

4. 因果関係とその含意

それでは、なぜAfDが元戦闘員に対するコミュニティの成員の印象や認識を変える一端を担ったと考えられるのか。この理由について、聞き取り調査では、小型武器回収による「武器ゼロ」の認定、小型武器回収を促進するために実施された意識啓発、そしてAfDのプロセスを通じたコミュニティ内の協力などの回答が比較的多くみられた。

「武器ゼロ」が認定されて以降、ほとんどのコミュニティにおいて実際に武器そのものや武器犯罪がみられなくなったことは、前述したとおりである。武器や武器犯罪に遭遇しない日が続けば、それほどコミュニティ内の「武器ゼロ」の信ぴょう性は高まり、また自分が武器犯罪の犠牲者になるかもしれないという不安も緩和していったという。紛争後には、元戦闘員が武器を隠し持っている、あるいは元戦闘員が治安の不安定要因だとする認識をもつ者も少なくなかったようだが、コミュニティ内で武器や武器犯罪に遭遇しない日が続いたことで、こうした印象が改められることになった

という。また、「武器ゼロ」の認定とその後の治安の安定が、印象の変化に資するコミュニティ内の他の活動を支える基盤となったという回答も少なくなかった。

次に、意識啓発が理由の一つとして挙げられたのは、これが対話や交流の機会となった側面があったからだという。前述したように、意識啓発とは、PMCメンバーが中心となって武器がもたらす危険や武器のない社会の利点についてコミュニティの成員に訴え、コミュニティを「武器ゼロ」の認定へと方向づける役割をもつものであった。UNDPやGTZによる能力強化のためのワークショップを受講したPMCメンバーは、各コミュニティを回って習得した知識を直接提供し、場合によってはレクチャーや討論だけでなく、ダンスやフットボールのイベントを開催するなどの工夫もなされたという。こうした意識啓発が、元戦闘員と、彼（女）らを受け入れたコミュニティの成員間の対話や交流の機会となり、お互いについての理解を拡げることにつながったというのである。

この点については、AfDのプロセスを通じたコミュニティ内の協力を挙げた回答も同様である。すなわち、AfDのプロセスを通じてはコミュニティ内でさまざまな協力の機会があり、これがきっかけとなってお互いについての理解拡大を促進したという。ここでの協力とは、たとえば意識啓発の場への参加や、コミュニティにおける回収と一時的な管理などである。また、「武器ゼロ」の認定後は、復興支援の選定をコミュニティ内で民主的に行うことになっていたため、その際も元戦闘員を含むコミュニティの全成員らの関与が求められていた。AfDを通じてはこうしたさまざまな協力の機会があり、しかもその都度コミュニティ内では相当程度の参加と協力が実際にみられたため、これを相互理解の一因とする捉え方であった。

つまり、AfDプロセスを通じては治安安定化の認識が高まり、そのなかで元戦闘員とコミュニティの成員が相互作用を増すことによって元戦闘員に対するコミュニティの成員の理解は深まり、その不安も緩和されたのである。換言すれば、コミュニティの成員にとっては、必ずしも元戦闘員とは懸念されているような不安定化要因ではなく、むしろ同じコミュニティの一員であるとの認識を高めるプロセスとなったという意味

表12 コミュニティの成員の元戦闘員に対する印象変化とAfDの寄与

	全体 (69)	コノ県 (24)	ケネマ県 (21)	カンビア県 (5)	カイラフン県 (14)	プジュン県 (5)
はい	83% (57)	100% (24)	43% (9)	100% (5)	100% (14)	100% (5)
いいえ	9% (6)	0% (0)	29% (6)	0% (0)	0% (0)	0% (0)
その他	9% (6)	0% (0)	29% (6)	0% (0)	0% (0)	0% (0)

・表8で「はい」と回答した人を対象としている。

【聞き取り調査結果をもとに筆者作成】

で、AfDプロセスを通じて「信頼醸成」が促進されたと捉えることができるのである。

元戦闘員を含むコミュニティのなかで「信頼醸成」が促進されることは、復興に資する重要なプロセスである。その意味で、回答結果からは、ここにAfDが平和構築に貢献した側面を見出すことができる。AfDが、地方部におけるすべての残存武器を回収しようとする「武器ゼロ」や、その多様な活動を含むという特色によって、武器や治安面での成果のみならず、コミュニティにおける「信頼醸成」という、平和構築においてきわめて重要なプロセスを生み出したことの意義は大きい。

もともと、元戦闘員とコミュニティの成員間の対話、交流、そして協力は、当然ながらAfDの文脈だけでみられたものではない。聞き取り調査では、元戦闘員がDDRで習得したスキルをコミュニティにおいて還元したり、あるいはコミュニティ内の清掃作業などの、いわゆる「コミュニティ・ワーク」で積極的に奉仕したことが、彼（女）らに対する認識を変える要因となったという回答があった。また、シエラレオネで紛争後に行われている「ファンブル・トーク」（クリオ語でFamble Tokと表記され、英語ではFamily Talkと翻訳される）という取り組みが、元戦闘員に対する印象を変えるきっかけとなったという回答もあった。これは癒しや和解の効果を意図し、紛争下の暴力の被害者と加害者が膝を突き合わせて真実を話し合うもので、元戦闘員とコミュニティの成員の間の関係を変えるという点では、AfDよりも直接的な取り組みである⁸。

これらを考慮すれば、元戦闘員に対するコミュニティの成員の印象改善は、平和構築活動を含むさまざまな紛争後の出来事や活動の結果と捉えたほうが妥当であろう。そもそもこうした心理的变化は、一朝一夕に達成できるものではなく、長期間のなかで徐々にあらわれてくるものであろう。それでも、聞き取り調査の結果によればその原因の一部にAfDの活動を位置づけることができるのであり、特にAfDの文脈での対話、交流、協力はその因果関係を捉える際に不可欠の要素であろう。また、こうした心理的变化はむしろ他の平和構築活動によるものとする見方であっても、AfDを通じて「武器がなくなったこと」はそれに有利に働いたとみることができるのであり、この場合、AfDの間接的な効果として認めることができるのである。

おわりに

小型武器回収は、紛争後社会における重要な平和構築活動のひとつとされる。しかし、重要性が認められる一方で、その成果や意義についてはほとんど語られていない。本稿は、シエラレオネのAfDを事例として、筆者が現地で行った聞き取り調査の結果をもとに、まずはその成果と意義を明らかにするものであった。

裨益者の回答によれば、その過半数がAfDを「成功」と評価しており、その理由にAfD後の武器や武器犯罪の

不在、そして治安の向上を挙げている。また、AfDを通じてコミュニティ内の協力が推進されたことも、その「成功」理由として回答者から多数の支持を得た回答であった。AfDを通じてコミュニティに残存していた武器がなくなったことや治安の向上が達成されたことは、平和構築に有利な環境をもたらした側面をみとめることができる。また、小型武器回収プロセスを通じてコミュニティ内に相当程度の協力がみられたことは、当該地域における平和構築への関心や支持の高さを反映したものであり、こうした経験は他の平和構築活動にとっても有利に働く可能性のある成果であろう。本稿ではこれらをAfDの重要な成果のひとつとみなし、平和構築上の意義として指摘した。

また、先行研究によれば、AfDの期待される成果として「心理的影響」を上げるものがあったが、これについてこれまで現地調査による検証がなされていなかった。この「心理的影響」について2つに大別した場合、ひとつは武器やその所有に対する見方を肯定から否定へと変える「心理的影響」であり、他の一つは他者に対する認識変化としての「心理的影響」である。聞き取り調査の結果では、前者は意識啓発や対象コミュニティ内の協力を通じて実際に認められるものであることがわかった。後者については、元戦闘員に対する、彼（女）らを受け入れたコミュニティの成員の印象は紛争後から今日にかけて改善され、その原因としてAfDの文脈での対話、交流、そして協力活動が有効であったことが聞き取り調査から確認できた。つまり、他者に対する印象変化としての「心理的影響」にAfDが寄与した部分は認められ、その原因としてAfDの文脈での対話、交流、そして協力活動が確認でき、これが結果的に平和構築へ貢献したことを指摘できるのである。

ただし、紛争後のシエラレオネにおいて、元戦闘員とコミュニティの成員間の対話、交流、そして協力活動は、当然ながらAfDの文脈だけでみられたものではない。紛争終結以降、両者の間では互いの印象変化に資するとみられるさまざまな出来事や平和構築活動が経験されてきたのであり、AfDの活動や貢献は、その一端を担ったにすぎない。しかし、小型武器回収についての成果や意義が必ずしも明らかにされない現状において、またそもそもAfDについての包括的な評価が実施主体によってなされなかったなかで、シエラレオネのAfDが元戦闘員に対するコミュニティの成員の「信頼醸成」の促進に寄与したことを説明する意義は小さくなくなる。

注

¹ ここでは、UNDPの文書内で用いられている“sensitization”という用語を「事業情報の伝達」と訳している。これは、“sensitization”に適切な和訳がなく、現地の関係者による用語説明を参考としたものである。すなわち、彼らの説明によ

れば、この用語は、特に裨益者に対して事業への理解を得るために事業について紹介・説明する活動を意味するという。

- 2 たたとえば、1999年の国連小型武器政府専門家グループの報告書では、AfDが「先駆的なプログラム」として高く評価され、こうした手法が「紛争が終結し、小型武器の拡散が至急対処されるべき地域において有用でありうる」と指摘された。UN Document, A/54/258, paras55, 60. また、アナン前事務総長は21世紀における国連の役割に関する報告書のなかで、武器との交換でその対象コミュニティに新たな学校、健康管理サービス、道路の修復などが提供される取り組みが、他地域、特に紛争後地域に広がっていくことへの支持を表明している。UN Document, A/54/2000, para.243.
- 3 シエラレオネは、行政区分として大きいほうから順にみていくと、まず3つの州と西部地域に大きく分けられ、3つの州は12の県から構成される。そして、12の県はさらに149のチーフダムから構成されている。シエラレオネに関して有用な情報を提供するインターネットサイトであるSierra Leone Webを参照。
- 4 AfDは、「チーフダム」を対象単位として実施されているが、チーフダムのなかにはさらに「セクション」、そしてその下位にあたる「タウン」という分けがある。意識啓発などは、チーフダム全体で一括して実施されたわけではなく、各セクションやタウンを単位として実施されたものであった。本稿では、「コミュニティ」とは基本的にチーフダムより下位の、地理的にきわめて近接した関係にある住民の集まりを意味するものとし、セクションやタウンもそこに含まれるものとする。
- 5 たたとえば、実施された92のチーフダムのうち、「武器ゼロ」の認定を受けた51チーフダム以外がどのような結果となり、どのような現状にあるのかについてはまったく触れられていない。「武器ゼロ」の認定を受けた51のチーフダムのうち、16の完了地と11の現在進行地を除いた残りの24のチーフダムについても同様に現状不明である。また、92のチーフダムでAfDが実施されたとの記述がある一方で、別の箇所ではそれが88のチーフダムと記されている。
- 6 たたとえば、国連軍縮研究所（United Nations Institute for Disarmament Research）のKoyamaは、マリ、アルバニア、カンボジアでのAfDを検討対象としたうえで、その成果として開発支援の円滑な展開に資する環境を準備したことや、「心理的影響」などを挙げている。ここでの「心理的影響」とは、住民間での不安の緩和やコミュニティの構成員間での信頼の増大だという（Koyama 2005, 23-24）。
- 7 フランシス・ムヌ氏へのインタビューより（2010年4月8日、首都フリータウンのシエラレオネ警察本部にて）。
- 8 Famble Tokのウェブサイト参照。

（資料1）実施調査概要

- ・実施時期：2009年11月～2010年11月
- ・実施者：報告者とそのサポーターが実施
- ・対象者：AfD対象チーフダムの現地事業実施委員会（Project Management Committee: PMC）メンバーと元戦闘員
- ・方法：質問紙を用いた個別面接形式
- ・実施地域と人数：合計241名

（資料2）実施調査結果

参考文献

- Government of the Republic of Sierra Leone (GoSL). (2005), "National Report of the Republic of Sierra Leone on the Implementation of the UN Programme of Action on Illicit Trade in Small Arms and Light Weapons in All Its Aspects," unpublished report.
- Government of the Republic of Sierra Leone and United Nations Development Programme. (2006), "Arms for Development Programme: Project Document," unpublished report.
- Kaldor, Mary and James Vincent. (2006), "Evaluation of UNDP Assistance to Conflict-Affected Countries: Case Study Sierra Leone," United Nations Development Programme.
- Karp, Aaron. (2009), The Politics of Destroying Surplus Small Arms: Inconspicuous Disarmament, Small Arms Survey, New York: Routledge.
- Koyama, Shukuko. (2005). Comparative Analysis of Evaluation Methodologies in Weapons Collection Programmes, United Nations Institute for Disarmament Research, Geneva-Switzerland.
- Lockhead, Alison and Owen Greene. (2004), "Assessing and Reviewing the Impact of SALW projects on Small Arms Availability and Poverty: A Case Study of Sierra Leone UNDP 'Arms for Development' Project," Bradford University, unpublished report.
- Muggah, Robert. (2005) "No Magic Bullet: A Critical Perspective on Disarmament, Demobilization and Reintegration (DDR) and Weapons Reduction in Post-conflict Contexts," *The Round Table*, Vol.94, No.379, Routledge, .
- Nichols, Ryan (2006), "BCPR Strategic Review: Sierra Leone," Small Arms Survey.
- Small Arms Survey. (2002), Small Arms Survey 2002.
- United Nations Development Programme (UNDP). (2005), "Securing Development: UNDP's support for addressing small arms issues," unpublished report.
- United Nations Development Programme (UNDP). (2010), "Arms for Development: End-of-Project Review Report," unpublished report.
- UN Document, A/54/258.
- UN Document, A/54/2000.
- UN Document, A/60/705.
- Famble Tokのウェブサイト<<http://www.fambultok.org/home/>>
- Sierra Leone Webのウェブサイト
<<http://www.sierra-leone.org/index.html>>

Abstract

The Significance of Small Arms Collection in the Post-conflict Society: The Case of “Arms for Development” in Sierra Leone

Yujiro TOKUMITSU

Graduate Student

Graduate School for International Development and Cooperation

Hiroshima University

1-1-5 Kagamiyama, Higashi-Hiroshima, 739-8529 Japan

There has been little discussion about evaluation of small arms collection in post-conflict societies. It is indispensable, however, to tackle this issue to deepen the related discussion as well as to refine the policy of this kind.

The author of this paper implemented field research in Sierra Leone to hear evaluation of the recipients about “Arms for Development (AfD)” by conducting the interview and questionnaire. The first part of the paper will examine the significances of the AfD in the context of post-conflict peacebuilding, with making use of the outcomes of the fieldwork. The second part of the paper will then examine especially “the psychological impacts,” which have been so far pointed out as some of the significances but have not been examined. The AfD partially contributed to change of mindsets of the community members and dissolution of prejudice of the receiving community members against ex-combatants, which bring a significant implication to evaluation of other cases.